

雇用管理研修のお知らせ

建設業で選任義務のある「雇用管理責任者」のための研修です。

対象となる方は雇用管理責任者の方、それに準ずる立場の方
雇用管理に必要な知識を習得したい方など

○基礎講習（対面講習・オンライン講習）

雇用管理上必要な関係法令や各種制度に関する基礎的な知識の習得と向上を目的とした研修です。

定員：各回30名 時間：9：30～17：00

講習内容

1. 雇用管理総論と建設雇用改善施策
2. 社会保険の意義と概要
3. 労働法の概要

横浜開催：万国橋会議センター※

9/24(水)、10/7(火)、10/24(金)、11/7(金)、12/3(水)、12/16(火)

川崎開催：ミュージザ川崎シンフォニーホール※

11/18(火)

※オンライン講習は対面講習と同時開催

○コミュニケーションスキル等向上コース(対面講習のみ)

講義とコミュニケーションを通じて、若年者や部下への関わり方、職場でのモチベーション維持・向上の手法等について事例を基に学びます。

定員：各回30名 時間：13：00～16：30

講習内容

1. 建設業界の背景及び概要【講義】
2. アイスブレイク
3. 事例検討【グループワーク】

横浜開催：万国橋会議センター※

9/19(金)、10/9(木)、10/23(木)、12/17(水)

川崎開催：ミュージザ川崎シンフォニーホール※

11/20(木)

※万国橋会議センター 4階

横浜市中区海岸通4-23

ミュージザ川崎シンフォニーホール会議室2

川崎市幸区大宮町1310

詳細・お申込み・お問合せはホームページへ

<https://koyoukanri.mhlw.go.jp/>

【雇用管理研修 専用Webサイトで検索】

第3回神奈川転倒・腰痛災害防止大会

神奈川労働局主催で下記の転倒・腰痛災害防止大会が開催されます。（定員600名まで）

日時 10月6日（月）13：30～16：30

場所 横浜市民文化会館関内大ホール

内容

特別講演：職場における転倒および腰痛予防対策について（講師：早稲田大学スポーツ科学学術院スポーツ科学部教授澤田亨氏）厚生労働省の「身体活動・運動ガイド最新版」を活用した、転倒・腰痛・生活習慣病の予防のための行動変容のポイントについて説明いたします。

好事例発表

- ① 楽しく競い合いながら体力チェック！
- ② 体操と安全安心体力テストで従業員の転倒災害ゼロへ！

お問合せ先

神奈川労働局安全課
045-211-7352

申込み⇒



全国労働衛生週間の用品

今年も全国労働衛生週間にかかるポスターそのほかの用品を建災防で作成し、販売しております。ポスターNo1のモデルは藤咲碧羽さんで、ポスターNo2には今年のスローガン「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けてストレスチェックで健康職場」が記載されています。



支部行事予定

支部表彰選考委員会

時：9月11日 15：00

所：建設会館411会議室

全国建設業労働災害防止大会神戸

時：10月2日3日

所：ワールド記念ホールほか

編集委員会

時：10月9日 14：30

所：建設会館411会議室

正副運営委員長・部会長会議

時：10月9日 15：00

所：建設会館411会議室

正副支部長・分会長会議

時：10月14日 15：00

所：建設会館411会議室

運営委員・分会事務局合同会議

時：10月23日 15：00

所：建設会館講堂

第60回神奈川県建設業労働災害防止大会

時：11月7日 14：30

所：横浜市西公会堂

第2回理事会

時：12月4日 15：00

所：建設会館講堂

建災防神奈川支部ニュース

No.588 令和7年9月号

建設業労働災害防止協会 神奈川支部

横浜市中区太田町2-22番地 電話045-201-8456 FAX045-201-7735

URL <https://kensaiboukanagawa.com/>

令和7年度（第76回）「全国労働衛生週間」に当たって



児屋野 文男

神奈川労働局

局長

建設業労働災害防止協会神奈川支部の皆様におかれましては、日頃から労働基準行政の運営、特に労働災害防止活動にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

建設業においては、長時間労働対策の推進と併せて、労働衛生の確保は極めて重要な課題です。特に近年、メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害が社会的にも大きな関心を集めており、職場環境の改善と労働者の健康保持増進に向けた取組が求められています。

さて、今年も10月1日から7日までの期間、「第76回 全国労働衛生週間」が実施されます。本年のスローガンは「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」です。

働く人々の心身の健康を守り、安心して働ける職場づくりを進めるという強い思いが込められています。

この全国労働衛生週間を契機として、各事業場においては職場巡視や労働衛生に関する講習会の開催、スローガン等の掲揚、労働衛生の意識高揚のため行事など労働衛生に関する自主的な活動を積極的に展開していただきたいと思います。

また、準備期間である9月には労働時間の見直しやメンタルヘルス研修、女性や高齢者の健康課題への対応など幅広い視点から職場の衛生

管理体制を点検し、改善につなげていくことが重要です。

加えて、化学物質による健康障害防止対策も重要なテーマです。建設現場では塗料や接着剤など様々な化学物質が使用されており、ラベル表示や安全データシート（SDS）の確認、適切な保護具の使用、作業者への教育など基本的な管理の徹底が求められます。

特に中小企業では地域産業保健センター等の支援を活用し、リスクアセスメントに基づく対策を着実に進めていただきたいと思います。

さらに、石綿による健康障害防止も喫緊の課題です。建築物の老朽化が進む中、解体・改修工事においては、有資格者による事前調査、湿潤化や隔離措置、呼吸用保護具の適正使用など石綿ばく露防止対策を徹底する必要があります。

発注者による配慮も含め現場全体での意識の向上が不可欠です。

神奈川県内では、今年に入り建設業における死亡災害が前年を大きく上回るペースで発生しており、安全衛生管理の一層の強化が急務となっています。

労働衛生は安全と表裏一体であり、健康な身体と健全な職場環境があつてこそ、災害のない現場が実現されます。

全国労働衛生週間は単なる行事ではなく、現場に従事する一人ひとりが主体的に取り組むことで真の効果を発揮します。

ぜひこの機会を活かし、各事業場・現場において、労働衛生意識の高揚と職場環境の改善に向けた実践的な取組を進めていただきますようお願い申し上げ、私からのメッセージとさせていただきます。

神奈川労働局安全衛生表彰式が開催されました。

- 厚生労働大臣 優良賞
安全衛生に関する水準が特に優秀で、他の模範と認められる事業場
- 厚生労働大臣 奨励賞
安全衛生に関する水準が優秀で、他の模範になると認められる事業場
- 神奈川労働局長 功績賞
地域の中で、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に貢献をした個人
- 神奈川労働局長 安全衛生推進賞
地域の中で、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人

厚生労働大臣表彰

厚生労働大臣表彰

優良賞（安全確保）

東急・京急・安藤・間建設共同体
〔大師線連続立体交差事業
・第1期〕第4工区土木工事



厚生労働大臣表彰

奨励賞（安全確保）

鹿島建設株式会社横浜支店
横浜支店ビル解体工事



神奈川労働局長

功績賞

小菅 貞文
元建設業労働災害防止協会横須賀分会
分会長、安全指導者



神奈川労働局長

安全衛生推進賞

伊藤 英樹
建設業労働災害防止協会神奈川支部
横浜北分会教育部会長
安全指導者、木建安全指導員



神奈川労働局は7月7日、横浜地方第二合同庁舎1階共用会議室において、令和7年度神奈川労働局安全衛生表彰式を開催しました。

建設関係での表彰は厚生労働大臣の優良賞（安全確保）及び奨励賞の伝達がそれぞれ1事業場、神奈川労働局長による表彰では個人賞は2名が受賞されました。

表彰式で児屋野神奈川労働局長から挨拶が行われ、「それぞれの分野において、安全第一、人命尊重の理念のもと、長年にわたり労働災害の防止、職場環境の改善などに対する、日頃からのたゆまぬ御努力

の積み重ねが、本日の受賞へと開花したもので、深く敬意を表します」と挨拶されました。



正副支部長・分会長会議を開催

7月24日ロイヤルホールヨコハマにて、正副支部長・分会長会議が行われました。

主な議題は①第61回全国建設業労働災害防止大会（神戸大会）の開催について、②令和7年度の表彰について、③第60回神奈川県建設業労働災害防止大会開催についてです。

全国大会に関しては、プログラムの内容を確認し、内定した支部における表彰者を確認しました。

表彰に関しては、支部大会における分会の割り当て等が確認されました。

第60回の支部大会に関しては、7月10日に行われた正副運営委員長・部長会議での検討の結果を受けて、開場2時、開会2時30分の通常のスタイルで開催し、特別講演に関しては、労働基準部長の講演と建設関係において評判の高い元ANA客室乗務員の吉永由紀子氏に講演を依頼することとし、時間枠が長くなることから終了時間は20分延長し、17時35分閉会という方向で今後準備をすることとしました。

☆建設業における署別労働災害発生状況☆（休業4日以上）

神奈川労働局 令和7年7月末現在

署 年	横浜南	鶴見	川崎南	川崎北	横須賀	横浜北	平塚	藤沢	小田原	厚木	相模原	横浜西	合計
本年	19 (0)	8	19 (2)	34	17 (1)	49 (1)	25	23 (1)	16 (2)	18 (1)	23	38 (2)	289 (10)
前年	32 (1)	11	28	23	35 (1)	42 (1)	31	24	17	35	34	42	354 (3)

（注）労働者死傷病報告による、（ ）内は死亡者数である。コロナ感染によるものを除いている。

☆死亡災害発生状況☆

神奈川労働局 令和7年8月28日現在

業種 年	死亡災害把握数						死亡災害件数					
	本年 (令和7年)		前年同期 (令和6年)		前々年同期 (令和5年)		令和6年		令和5年		令和4年	
製造業	2		5		2	(1)	6		4	(1)	2	
建設業	10		6		12	(1)	12		16	(1)	9	(1)
交通運輸業												
陸上貨物運送事業	5	(3)	5	(2)	3		6	(2)	9	(3)	6	(1)
港湾荷役業					1				1			
商業	2	(2)	3	(2)			4	(3)			6	(2)
清掃・と畜業	3		1		2		3		3		4	
その他	4		1		8	(2)	4	(1)	9	(2)	3	(2)
合計	26	(5)	21	(4)	28	(4)	35	(6)	42	(7)	30	(6)

（注）死亡災害把握数は、本年のみ欄外表示の日までに把握した死亡災害の件数で、（ ）は、事故の型が「交通事故」であるものを内数で表示しています。

☆死亡災害の概要☆

神奈川労働局 令和7年8月28日現在

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模 年齢	起因物 事故の型	発生概要
1	2月 9時頃	建築工事業 (1次下請) ～9人 40～44歳	コンベア はさまれ、巻き込まれ	ふ頭内で石炭を出荷する設備の塗装工事のためにコンベヤーカバーの荷卸し作業に従事していた被災者が作業中に行方不明となり、翌日、係留中であつた貨物船の石炭船倉内から発見され、死亡が確認された。
2	3月 14時頃	その他の建設工事業 (元請) 10～19人 35～39歳	建築物、構築物 飛来、落下	住宅解体工事現場において、高さ2.4mのコンクリート塀の取り壊しの作業を行うため、手持ち式の電動カッターを用いてコンクリート塀を分割していたところ、塀の上部が倒れ、飛散防止のため近傍でコンパネを持って追従していた被災者が下敷きになり死亡した。
3	3月 15時頃	土木工事業 (1次下請) ～9人 35～39歳	不整地運搬車 墜落、転落	河川改修工事にて、被災者が、不整地運搬車を操作し、土のうを運搬していたところ、護岸脇の通路より河川側の段差（高さ約1メートル）を落下し死亡したもの。
4	4月 12時頃	建築工事業 (2次下請) ～9人 45～49歳	有害物 有害物との接触	共同住宅の原状復旧工事において、浴室（ユニットバス）で有機溶剤を含有する洗浄剤をウエスに取って洗浄する作業をしていた被災者が、有機溶剤中毒になって死亡したもの。共同住宅の原状復旧工事において、浴室（ユニットバス）で有機溶剤を含有する洗浄剤をウエスに取って洗浄する作業をしていた被災者が、有機溶剤中毒になって死亡したもの。
5	4月 10時頃	建築工事業 (1次下請) ～9人 50～54歳	可燃性のガス 爆発	被災者は、1階床スラブのガス溶断作業（アセチレンガス＋酸素のボンベを使用）を行ったところ、爆発と思われる現象が生じ、コンクリート床材などが上下周囲に吹き飛び、地下ビットがむき出しの状態となった。被災者は爆発の影響により2階の床とともに地下1階に転落、落下してきた床材に挟まれ死亡したもの。
6	5月 14時頃	土木工事業 (元請) ～9人 30～34歳	玉掛用具 激突され	温泉掘削工事現場において、さく井機本体の解体前の工程で、さく井機のやぐらにピン止め固定された鉄板を取り外す作業中、被災者と同僚が鉄板のつりビースに玉掛け、移動式クレーンで地切りして、ピンを抜いたところ、鉄板が被災者側に傾き、激突した。
7	5月 16時頃	土木工事業 (元請) ～9人 70～74歳	トラック 墜落、転落	ゴルフ場の枯れ木の伐採を終え、使用したドラグ・ショベルを傾斜のある場所でトラック（セーフティローダーダンプ）に積載する際、トラックが逸走して横転し、ドラグ・ショベルの運転席にいた被災者がトラックの荷台からドラグ・ショベルとともに転落し、立木とドラグ・ショベルの間にはさまれ死亡した。
8	7月 14時頃	土木工事業 (元請) 10～29人 25～29歳	軌道装置 激突され	別掲載（6頁）
9	7月 13時頃	建築工事業 ～9人 25～29歳	屋根、はり、もや、けた、合掌 墜落、転落	別掲載（6頁）
10	7月 12時頃	その他の建設工事業 ～9人 50～54歳	建築物、構築物 墜落、転落	別掲載（6頁）

7月に発生した建設業の死亡災害の概要

発生月 発生時刻	業種 発注関係 事業場規模	起因物 事故の型	発生状況 災害防止のポイント
7月 14時頃	土木工事業 公共 10～29人	軌道装置 激突され	【発生状況】 シールドトンネル内部(発進立坑から約1km地点)において、シールドトンネル先端から発進立坑へ戻る機材運搬車と、発進立坑からシールドトンネル先端へ向かう電動式台車が衝突し、電動式台車を運転していた被災者が負傷し、病院に搬送されたが死亡したもの。 監督員 25～29歳(元請) 【災害防止のポイント】 1 状況に応じてあらかじめ信号装置の表示方法を定めて信号装置を設け、関係労働者に周知すること 2 軌道装置の運転者への合図の方法を関係者に周知徹底すること 3 軌道装置の動力車の運転は、有資格者に行わせること 軌道装置で使用するバッテリーカー等の動力車の運転は、動力軌条運搬車等の運転業務に係る特別教育を受けた者に行わせなければならない。
7月 13時頃	建築工事業 民間 ～9人	屋根、はり、もや、けた、合掌 墜落、転落	【発生状況】 工場の屋根の交換作業を行っていた被災者がアクリル板(縦1m、横3.7m)の屋根を踏み抜き、工場内に約17m墜落したもの。 作業員 25～29歳(2次下請) 【災害防止のポイント】 1 踏み抜き防止措置 スレート、木毛板等の材料でふかれた屋根の上で作業を行う場合において、踏み抜きにより危険を及ぼすおそれのあるときは、幅が30cm以上の歩み板を設け、防網を張る等の踏み抜きによる危険を防止するための措置を講じること。※防網を張る等の「等」には親綱を配置し、安全帯を使用させることも含む。 2 作業状況の把握と手順の見直し 作業開始前に作業場の状況を把握し、あらかじめ定めた作業計画や作業手順にない作業が発生したときは、職長と元方事業者職員が協議し、承認を得てから作業を行うこと。
7月 13時頃	土木工事業 公共 ～9人	トラック 激突され	【発生状況】 傾斜地において、被災者が最大積載荷重3トンのセーフティローダー車の荷台にショベルカーを積込む作業中、荷台を定位置に戻そうと被災者が後輪付近で荷台のスイッチ操作をしたところ、前輪が浮き、輪留めを超えて当該車が逸走したもの。 被災者は当該車を止めようとハンドルに手をかけたところ、当該車と壁に挟まれ、その衝撃で振り落とされ、後輪に轢かれ死亡したもの。 45～49歳(一次下請) 【災害防止のポイント】 1 セーフティローダーダンプでの積み込み・積み下ろし作業は、必ず平坦な安定した場所に車両を停車して行うこと。 2 運転席から離れる際には、サイドブレーキを十分に引き、適切な規格の輪止めをタイヤに密着させて設置すること。 3 やむを得ず坂道で積み込み等作業を行う時は、運転手が車両に乗った状態で行うこと。

令和7年度 神奈川県木建協総会

神奈川県木造家屋建築工事等災害防止協議会の令和7年度の総会が6月26日建設会館講堂で開催されました。総会には、来賓に神奈川労働局の田代主任地方安全専門官、同局小野地方産業安全専門官、並びに黒田建災防神奈川支部長を迎え、会員13人が参加しました。(委任状11人)



米田木建協会長

は、昨年木造建築工事において死亡災害ゼロを達成したものの、一人親方等の災害が発生していることを憂い、「過去10年間で発生した木建工事での死亡事故14件の内、11件が墜落・転落であることを十二分に熟慮しなければなりません。

そして死亡災害ゼロを目指すには、労災団体である建災防や木建協はどうか、職別団体にすら属さない、行政より労災防止の情報、知識等が全く届いていない、所謂、アウトサイダーの人たちにも、地道な現場パトロールの実施をお願い申し上げます」と呼び掛けました。



田代主任安全専門官

来賓の祝辞で田代主任安全専門官は本年は第14次労働災害防止計画の中間年であり、これまの2年間では全産業において死亡災害の目標達成は果たされておらず、今年も17件の死亡災害が発生し、休業災害も増加傾向にある、災害はあってはならないもので今一度安全にご注意願いたい。と説明した。

審議されたのは①令和6年度の事業報告承認に関する件、②令和6年度決算報告承認に関する件、③令和7年度の事業計画(案)承認に関する件、④令和7年度収支予算(案)



承認に関する件についてです。

令和6年は木造建築工事において4年ぶりにゼロを達成していますが、過去を振り返ってみると災害の大半は墜落転落によるものであることから、令和7年度についても墜落転落災害防止を重点に活動することとし原案どおり承認されました。

総会終了後に労働局の小野地方産業安全専門官から労働災害の発生状況等について説明を受けました。

神奈川労働局との 情報交換会

7月24日ロイヤルホールヨコハマにおいて、神奈川労働局幹部と建災防正副支部長、分会長、運営委員役員とで情報交換会を行いました。

この情報交換会は毎年実施されているもので、労働局からは児屋野労働局長、荒木労働基準部長、松田監督課長、柴田健康課長、小野地方産業安全専門官らが参加し、神奈川支部からは黒田支部長をはじめ、正副支部長分会長、正副運営委員長らが参加しました。



黒田支部長

冒頭の黒田支部長の挨拶では、現状県内で死亡災害が急増している情勢に触れ、将来の担い手となる若年労働者を確保し、定着させていくことが大きな課題で、業界をあげて安全、安心な職場環境作りをしていかなければならない。これまで取組んできた内

容も含めて、こういった問題点があるか行政の立場で忌憚のないご意見をいただきたい。と結びました。

児屋野局長も冒頭の挨拶で、死亡災害が昨年に比べて大幅に増えている情勢を鑑み、安全は一日にしてならないもので、基本に帰って取組を。今日は双方でいろいろな情報を共有し、フィードバックしていく上でいい機会である。と会の在り方について述べられました。

この後、労働局労働基準部の監督課長、健康課長からそれぞれの担当行政の説明をいただき、神奈川支部からは有井副支部長が(一社)



有井副支部長

神奈川県空調衛生工業会で行った会員意識調査に基づき、施行から1年経った労働時間の上限規制に関する会員の取組状況が報告され、災害防止計画の中間年であることから、専務理事の方からこれまでの神奈川支部の災害防止の取組として、かながわ安全強化計画等の説明が行われました。

意見交換においては、労働時間の関係では育児休業取得時に関わる問題や、最近の猛暑における夏場の労働時間の調整や経費、高齢者や外国人労働者の災害リスクが高いことなど多岐にわたり、最後に荒木労働基準部長からまとめの挨拶がされました。

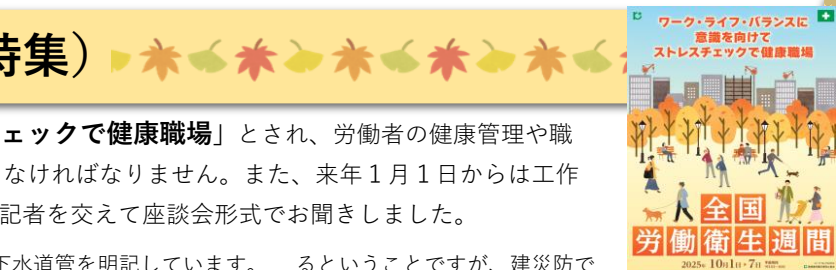


建設業におけるこれからの労働衛生対策（全国労働衛生週間特集）

神奈川県の熱中症による救急搬送状況 令和7年5月1日～（速報値）

一週間ごとの平均最高気温と救急搬送人員

期間	発生件数	最高気温 (°C)
6/16~22	52	31.8
6/23~29	23	31.1
6/30~7/6	32	32.5
7/7~7/13	37	32.0
7/14~7/20	10	30.9
7/21~7/27	60	33.5
7/28~8/3	34	33.8
8/4~10	110	34.2
8/11~17	9	31.6



①過重労働による健康障害防止対策、②労働者の心の健康の保持増進のためのメンタルヘルス対策、③小規模事業場における産業保健活動の充実、④治療と仕事の両立支援対策、⑤女性の健康課題の理解促進、⑥労働者の作業行動に起因する転倒・腰痛災害防止対策、⑦暑さが続く中での熱中症対策、⑧職場における受動喫煙防止対策、⑨化学物質による健康障害防止対策及び⑩解体等を含めた石綿による健康障害防止対策の推進